

小学校学習指導要領

生活科

改訂のポイントと指導の改善・充実

文部科学省
教育課程課

初等中等教育局
教科調査官
渋谷 一典



独立行政法人教職員支援機構

- 生活科 改訂の趣旨と要点
 - 1 目標及び内容等の改善
 - 2 教育課程上の位置付け
- 指導の改善・充実
 - ・ 主体的・対話的で深い学び

生活科 改訂の趣旨と要点

1 目標及び内容等の改善

成果

- 言葉と体験を重視し、気づきの質を高める学習活動の充実

課題

- 発達段階に応じた思考や認識の育成
- 幼児期の教育とのつながり
- 中学年の各教科等への接続

- ・小学校低学年における各教科等における学習との関係性
- ・幼児教育とのつながり
- ・中学年以降の学習とのつながり

を踏まえ、体験的な学習を通して育成する資質・能力が
具体的になるよう改善

教科目標の改善

(現行) **具体的な活動や体験を通して**, 自分と身近な人々, 社会及び自然とのかかわりに関心を持ち, 自分自身や自分の生活について考えさせるとともに, その過程において生活上必要な習慣や技能を身に付けさせ, **自立への基礎を養う**。



(新) **具体的な活動や体験を通して**, 身近な生活に関わる見方・考え方を生かし, **自立し生活を豊かにしていくための資質・能力**を次のとおり育成することを目指す。

知識及び
技能の基礎

(1) 活動や体験の過程において, 自分自身, 身近な人々, 社会及び自然の特徴やよさ, それらの関わり等に気付くとともに, 生活上必要な習慣や技能を身に付けるようにする。

思考力、判
断力、表現
力等の基礎


(2) 身近な人々, 社会及び自然を自分との関わりで捉え, 自分自身や自分の生活について考え, 表現することができるようにする。

学びに向かう力、
人間性等

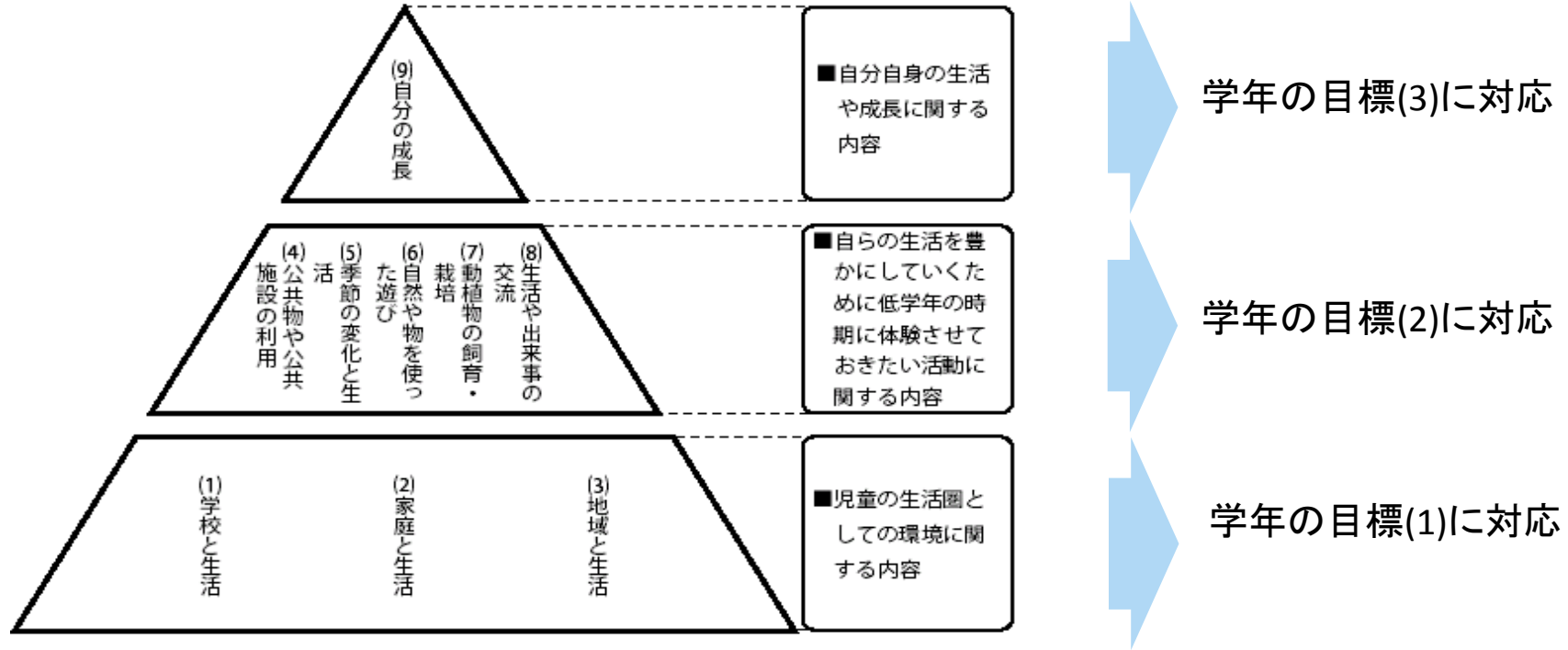
(3) 身近な人々, 社会及び自然に自ら働きかけ, 意欲や自信をもって学んだり生活を豊かにしたりしようとする態度を養う。

学年の目標の改善

- (現行) (1) 自分と人や社会とのかかわりに関すること (2) 自分と自然とのかかわりに関すること
(3) 自分自身に関すること (4) 生活科特有の学び方（活動と表現）に関すること

- 
- (1) 学校，家庭及び地域の生活に関わることを通して，自分と身近な人々，社会及び自然との関わりについて考えることができ，それらのよさやすばらしさ，自分との関わりに気付き，地域に愛着をもち自然を大切にしたり，集団や社会の一員として安全で適切な行動をしたりするようになる
- (2) 身近な人々，社会及び自然と触れ合ったり関わったりすることを通して，それらを工夫したり楽しんだりすることができ，活動のよさや大切さに気付き，自分たちの遊びや生活をよりよくするようになる
- (3) 自分自身を見つめることを通して，自分の生活や成長，身近な人々の支えについて考えることができ，自分のよさや可能性に気付き，意欲と自信をもって生活するようになる

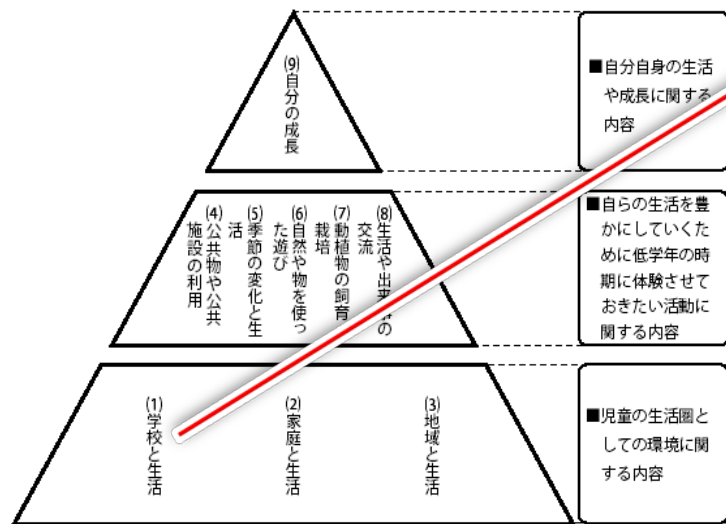
各内容項目の改善



各内容項目の改善

各内容に、次の要素を組み込み構成

- ① 学習対象や学習活動等
- ② 思考力, 判断力, 表現力等の基礎
- ③ 知識及び技能の基礎
- ④ **学びに向かう力, 人間性等**



内容(1)

学校と生活

学校生活に関わる活動を通して、学校の施設の様子や学校生活を支えている人々や友達、通学路の様子やその安全を守っている人々などについて考えることができ、学校での生活は様々な人や施設と関わっていることが分かり、**楽しく安心して遊びや生活をしたり、安全な登下校をしたりしようとする**

生活科 改訂の趣旨と要点

2 教育課程上の位置付け

幼児期の教育や中学年以降の学習とのつながり、各教科等における学習との関係性

1 指導計画の作成に当たっての配慮事項

(4) 他教科等との関連を積極的に図り、指導の効果を高め、低学年における教育全体の充実を図り、中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに、幼稚園教育要領等に示す幼児期の終わりまでに育ってほしい姿との関連を考慮すること。

特に、小学校入学当初においては、幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し、主体的に自己を発揮しながら、より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際、生活科を中心とした合科的・関連的な指導や、弾力的な時間割の設定を行うなどの工夫をすること

(幼稚園教育要領 第1章 総則)

1 幼稚園においては，生きる力の基礎を育むため，この章の第1に示す幼稚園教育の基本を踏まえ，次に掲げる資質・能力を一体的に育むよう努めるものとする

- (1) 豊かな体験を通じて，感じたり，気付いたり，分かたり，できるようになったりする …… **「知識及び技能の基礎」**
- (2) 気付いたことや，できるようになったことなどを使い，考えたり，試したり，工夫したり，表現したりする …… **「思考力，判断力，表現力等の基礎」**
- (3) 心情，意欲，態度が育つ中で，よりよい生活を営もうとする …… **「学びに向かう力，人間性等」**

「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」の明確化

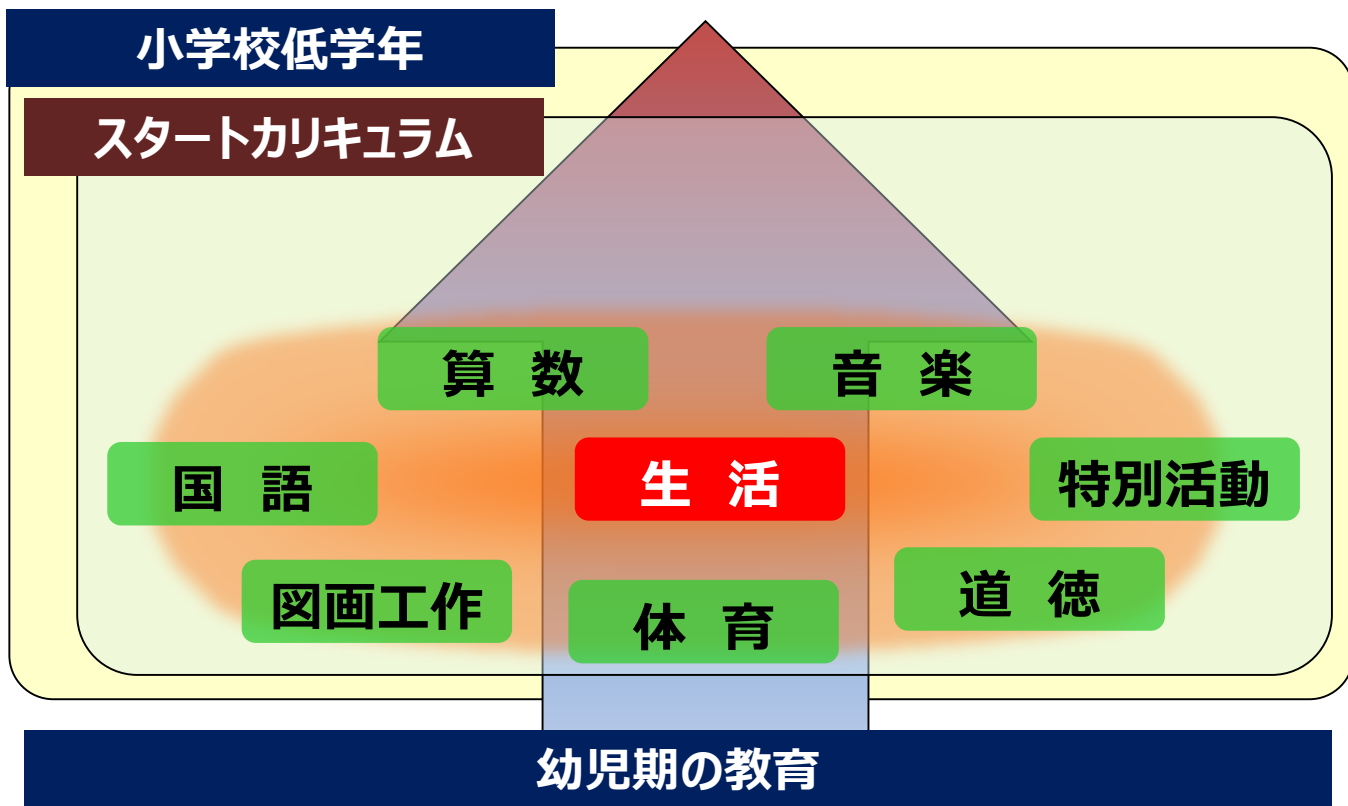
幼児期の教育や中学年以降の学習とのつながり，各教科等における学習との関係性

1 指導計画の作成に当たっての配慮事項

(4) 他教科等との関連を積極的に図り，指導の効果を高め，低学年における教育全体の充実を図り，中学年以降の教育へ円滑に接続できるようにするとともに，幼稚園教育要領等に示す**幼児期の終わりまでに育ってほしい姿**との関連を考慮すること。

特に，小学校入学当初においては，幼児期における遊びを通じた総合的な学びから他教科等における学習に円滑に移行し，主体的に自己を発揮しながら，より自覚的な学びに向かうことが可能となるようにすること。その際，**生活科を中心とした合科的・関連的な指導や，弾力的な時間割の設定**を行うなどの工夫をすること

幼児期の教育や中学年以降の学習とのつながり，各教科等における学習との関係性



幼児期の学びからの円滑な接続が図られ、児童が安心して小学校生活をスタートすることができる。

また、幼児期からの学びを生かした指導が可能となり、児童が自信や意欲をもって活動し、よりよく成長していくことが期待される。

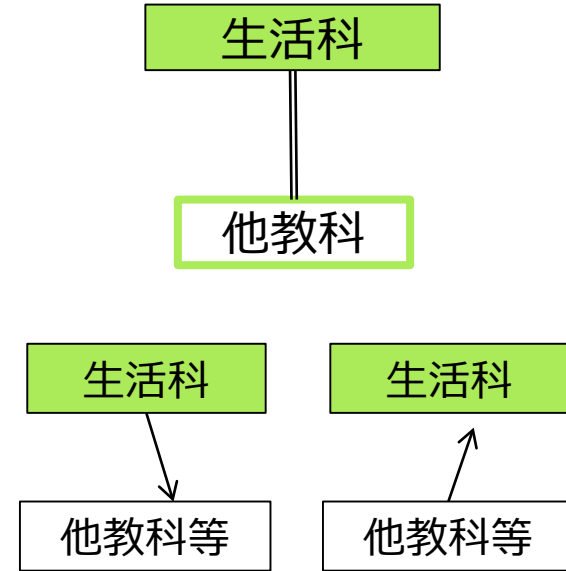
合科的な指導

各教科のねらいをより効果的に実現するための指導方法

単元又は1コマの時間の中で，複数の教科の目標や内容を組み合わせ，学習活動を展開

関連的な指導

各教科等の指導内容の関連を検討し，指導の時期や指導の方法などについて相互の関連を考慮して指導



指導の改善・充実

主体的・対話的で深い学び

主体的・対話的で深い学び

第3の1 指導計画の作成にあたっての配慮事項

- (1) 年間や、単元など内容や時間のまとまりを見通して、その中で育む資質・能力の育成に向けて、児童の主体的・対話的で深い学びの実現を図るようにすること。

〔生活科〕

その際、児童が具体的な活動や体験を通して、**身近な生活に関わる見方・考え方を生かし**、自分と地域の人々、社会及び自然との関わりが具体的に把握できるような学習活動の充実を図ることとし、校外での活動を積極的に取り入れること。

主体的・対話的で深い学び

身近な生活に関わる見方・考え方

身近な人々，社会及び自然を自分との関わりで捉え，よりよい生活に向けて思いや願いを実現しようとする事

体験活動と表現活動とが豊かに行き来する相互作用を重視するなどし，気づきの質を高めることを意識することが大切

主体的・対話的で深い学び

主体的な学びの視点による学習指導

表現を行い伝え合う活動の充実を図る

対話的な学びの視点による学習指導

他者との協働や伝え合い交流する活動により、
児童の学びを質的に高める

深い学びの視点による学習指導

気付いたことを基に考え、新たな気づきを生み
出し関係的な気づきを獲得する学びを実現する

小学校学習指導要領

生活科

改訂のポイントと指導の改善・充実

文部科学省
教育課程課

初等中等教育局
教科調査官
渋谷 一典



独立行政法人教職員支援機構